

# 滋賀県県政史料室第 69 回企画展図録



**期間** 2018年4月23日（月）～7月19日（木）

**会場** 滋賀県庁新館3階 県政史料室（内線3126）

平成 30 年（2018）は、明治元年（1868）から満 150 年の年に当たります。これに関連して当室では、全 4 回にわたり明治時代の滋賀県政の歩みを振り返る展示を企画いたしました。

今回の展示では、明治 11 年から同 21 年頃までを取り上げ、県内に最初の県会が開かれた時期から始まり、鉄道などのインフラ整備が進められて文明開化が進んでいく約 10 年間をご紹介します。

## 【展示概要】

期間 平成 30 年 4 月 23 日（月）～7 月 19 日（木）

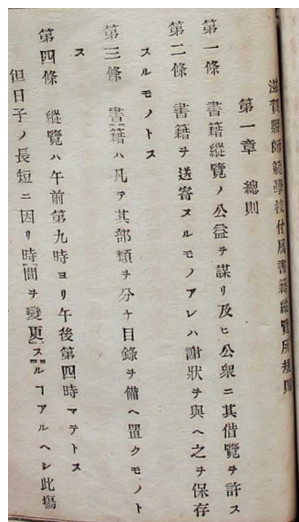
会場 県政史料室（滋賀県庁新館 3 階 県民情報室内）

日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）

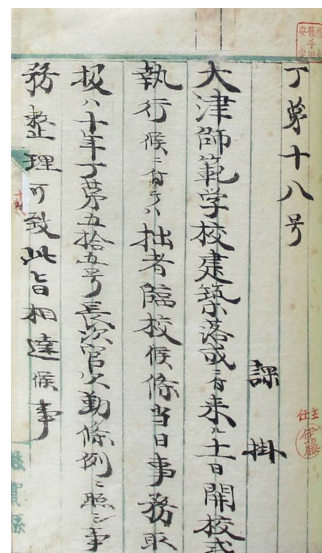
午前 9 時～午後 5 時

内容 滋賀県歴史的な文書 23 点

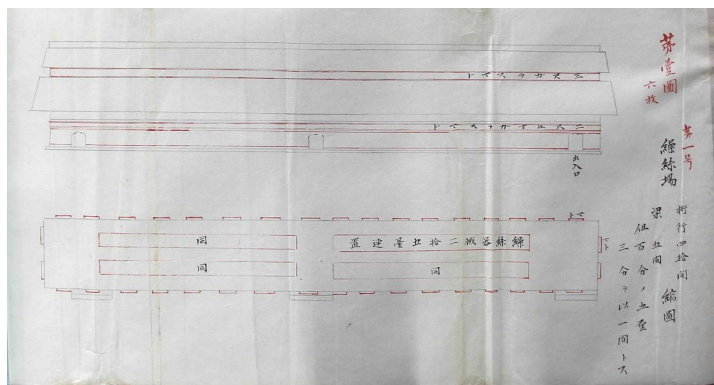




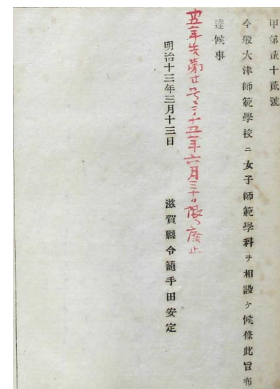
③ 「滋賀県師範学校付属書籍縦覧所改定規則」明治 16 年（1883）12 月 10 日  
【明い 137 (71)】



① 「大津師範学校建築落成に付、布達」明治 11 年（1878）3 月 7 日  
【明い 102 合本 5 (18)】



④ 「彦根製糸場場内図」明治 9 年 4 月（1876）  
【明さ 100 (1-2)】



② 「大津師範学校に女子師範学科開設」明治 13 年（1880）3 月 13 日  
【明い 112 (22)】

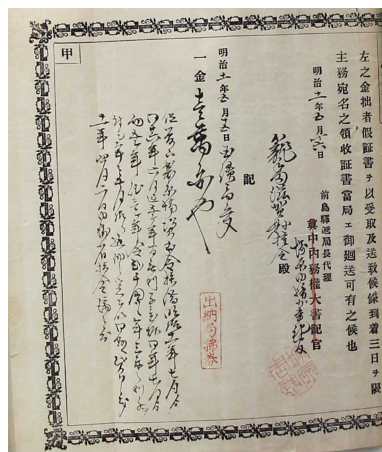
## 師範学校の設立

明治 10 年代に入り学校教育の充実が図られる中では、それを指導する教師の育成も急務でした。明治 7 年に初めて教員養成機関として設立された大津仮伝習所を皮切りに幾度かの変遷を経て設立されたのが、大津師範学校でした。大津師範学校は、東本願寺別院に校舎を新築して設立された、教授法の伝達講習と小学校教員養成の両面を行っていた学校です。史料に記されているように、県権令籠手田安定は明治 11 年 3 月 11 日、開校式に臨みました（史料①）。

ところでこの師範学校には、書籍縦覧所もありました。明治 12 年、それまでの書籍縦覧場から改称された当施設は、一般に公開・貸出が行われた、現在の図書館に当たるものです。貸出希望者は、自己の姓名を記したうえで本を借り受けることが可能でした。破損した時の弁償額も細かく定められており、貴重書の場合は 1 円以下となっていました（史料②）。また女子就学率上昇のため女子教員の必要性も高まります。女子は男子に比べると就学率が低く、その改善のため小学校に裁縫科設置の動きが出てきました。その教員養成のため設けられた女子師範学科では、12 名の生徒が裁縫や調理、洗濯、習字などを学んだといわれています（史料③）。

何郡		郡	明村名	族	姓名	年齢
何郡	何村	平民	何	某	何	年
	何村	士族	何	某	何	年
	何村	平民	何	某	何	年
	何村	平民	何	某	何	年
	何村	平民	何	某	何	年
右富郡縣會議員投票仕候也		何	村	平民	何	某

明治十二年一月何日 選挙人 何 某

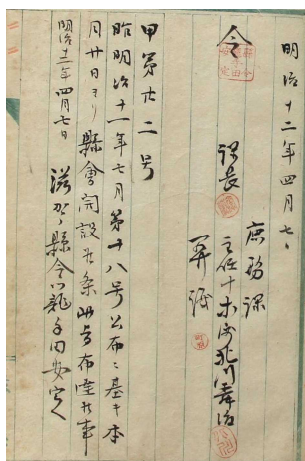


⑦「県会議員選挙投票心得」明治 11 年 (1878) 12 月 5 日

【明い 97 (74)】

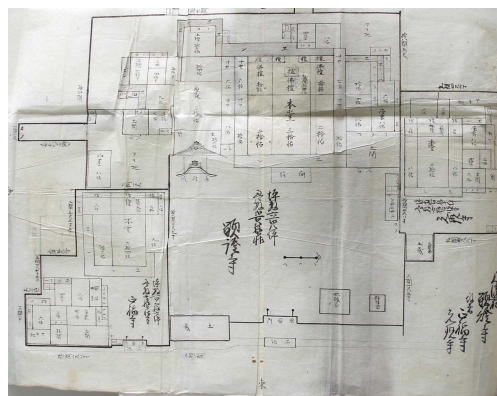
⑤「領收証書 (管下製糸場資本金借入)」明治 11 年 5 月 15 日 (1878)

【明さ 101 (2-16)】



⑧「県会開設之布告」明治 12 年 (1879) 4 月 7 日

【明い 104 (22)】



⑥「第一回県会開催地、顕証寺図面」明治 5 年頃 (1872)

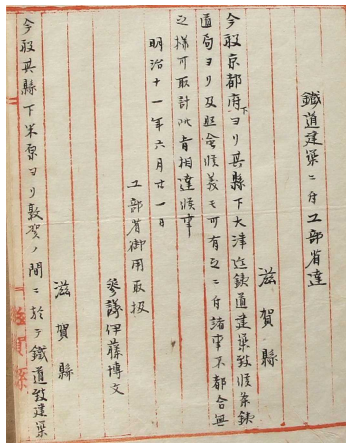
【明す 443 合本 2 (3)】

## 県営彦根製糸場の開業

産業の面では、彦根製糸場が造られます。彦根糸場は、当初、旧彦根藩士武節貫治らの設置の動きがありました。最終的には県が設置することとなり、明治 11 年 6 月 16 日に開業式を迎えました。働き手が不足する富岡製糸場で修行を積んだ工女たちが彦根に帰り、関西では数少ない器械製糸場として、士族授産と殖産興業の一翼を担いました(史料④)。彦根製糸場の操業当初は、地所買い上げ費用をはじめ建物費・器械費・雇用人給与など多くの費用が必要となりました。その額は 9,554 円にも上り、奨励業課の保管金から支出がなされました。原料となる繭の購入資金については、内務省に請願し拝借金 1 万円を得ることで乗り切っています(史料⑤)。その後、民間に払い下げられますが明治 35 年に閉鎖されます。しかし、この彦根製糸場は県内各地の製糸業に大きな影響を与えました。

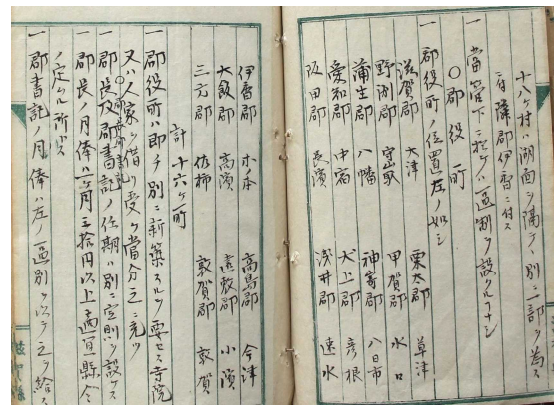
## 県会の始まり

明治 12 年 (1879) に入り、初めての県会が実施されます。其の舞台となったのが、顕証寺でした。顕証寺は、大津南町札の辻(現大津市)にあり、6,148 坪の敷地がありました。明治 12 年 2 月 8 日から始められた県会議員選挙の会場やその後の県会の舞台でもあります。また明治 2 年 1 月に円満院へ移転するまでの間、大津県庁舎としても利用されてい



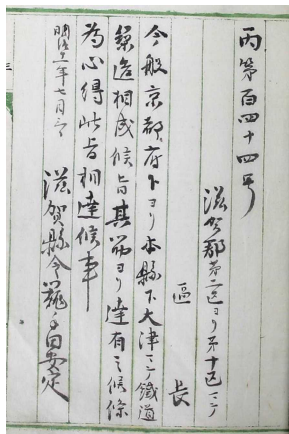
⑪「工部省より京都・大津間鐵道建築達」明治 11 年 6 月 21 日 (1878)

【明と 3 合本 4 (1-1)】



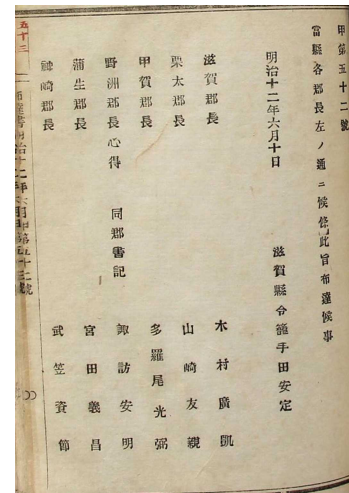
⑨「郡区編制に関する条例」明治 12 年 (1879) 2 月 14 日

【明き 1 合本 (5)】



⑫「京都・大津間鐵道築造に付、布達」明治 11 年 7 月 3 日 (1878)

【明い 99 (3)】



⑩「郡長被命の件」明治 12 年 (1879) 6 月 10 日

【明い 105 (52)】

## 鉄道路線の誕生

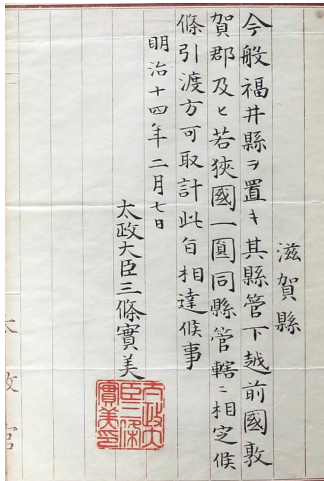
時は少しさかのぼり、明治 11 年 8 月、工部省からの通達により京都・大津間の延長工事が起工されます(史料⑩)。10 月から着工した工事で、最大の難

ました(史料⑥)。選挙のほうは、2 月 8 日の滋賀郡を皮切りに、各郡で開催されました。総員 64 名の議員が、満 25 歳以上・地租 10 円以上納入などの条件を満たした有資格者から選ばれます。その内訳は、一定の地租納入者という資格要件のため、都市より郡部が圧倒的に多いものでした(史料⑦)。

当選した県会議員は県令籠手田安定に召集され、願証寺において議会開場式に臨みました。県会運営の未熟さを考慮した籠手田から二日間にわたり、議事運営の講習を受けたといえます。当時の県会は、審議の範囲が地方税のことに限定されており、また官尊民卑の風潮が強かったことが、その特徴でした(史料⑧)。更に、同年には郡制も始まっています。

前年、公布された郡区町村編制法を受け、滋賀県でも新たに 16 郡が設置されました。郡長は県令によって任命され、俸給は地方税によって支出されます。神崎郡長に名が見える武笠資節は、大上郡選出の県会議員として初代県会議長も務めています(史料⑩)。

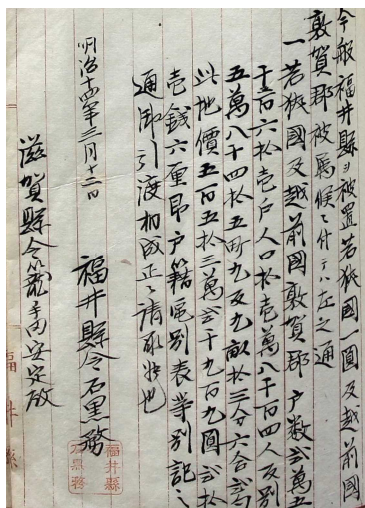
一方、町村の指導者である戸長に関しては、町内に不動産を有する満 20 歳以上の男子という条件を満たす有資格者から、民選によって選ばれました(史料⑨)。



⑮「太政官より福井県分置通達書」明治 14 年（1881）2 月 7 日  
【明あ 156（87）】



⑬「長浜駅構内図」明治 20～30 年代  
【明と 24 合本 1（14）】



⑯「福井県より滋賀県へ土地人民請取書」明治 14 年（1881）3 月 12 日  
【明お 66 合本 2（4）】



⑭「敦賀港之図」明治 10 年（1877）頃  
【明す 535（4）】

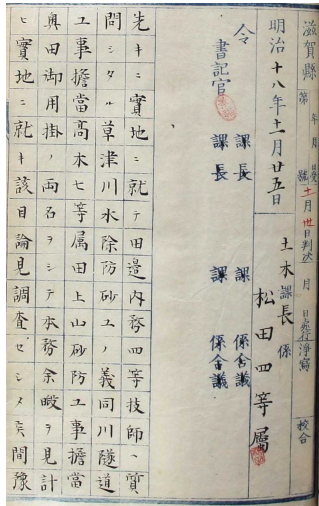
### 響く槌音

土木事業によるインフラ整備も、この時期盛んに行われています。実業家として著名な大湖汽船会社の浅見又蔵が長浜港の改修を目的として、水路の開

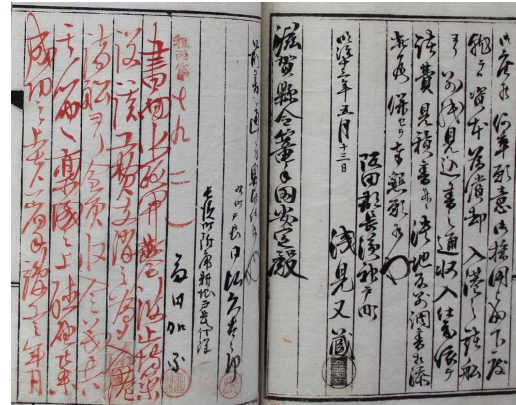
所は逢坂山のトンネル工事でしたが、鉄道頭である井上勝が技師長となり工事に臨みます。井上のもと、工技生養成所卒業生を中心とした工事は、初めて日本人のみで成功を収めました。結果、この後の鉄道建設は、欧米人の手を離れていくこととなります（史料⑭）。

また、現在も残されている当時の建造物として、旧長浜駅舎があります。旧長浜駅は、明治 15 年（1882）に竣工した本格的な洋風建築でした。現在は本館のみが残されていますが、駅舎本館としては日本最古の遺構として知られています。建築史上・交通史上の重要性を評価され、昭和 33 年（1958）、第 1 回鉄道記念物に指定されています（史料⑬）。

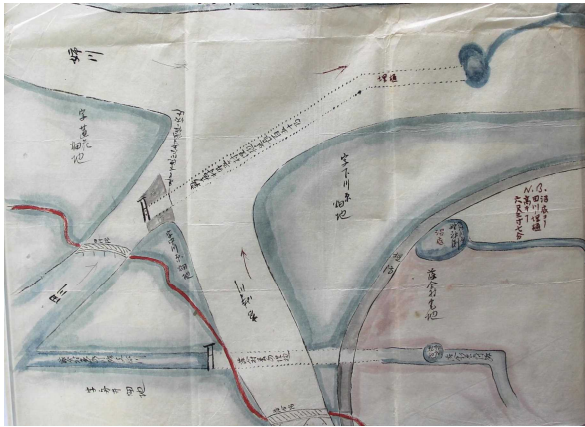
ところで、長浜より先の天然の良港敦賀港（史料⑭）がある越前や若狭の地域は、現在は福井県となつていますが、この頃は滋賀県に属していました。明治 14 年（1881）、太政官の指令により、滋賀県から越前国敦賀郡と若狭国が分離し、福井県へと変更されました。これにより戸数 2 万 5 000 戸余り、人口 11 万 8 000 人あまりが滋賀県から転出します。この時をもって、明治 4 年から続いた県の変遷は、現状の滋賀県へと確定しました（史料⑮、⑯）。



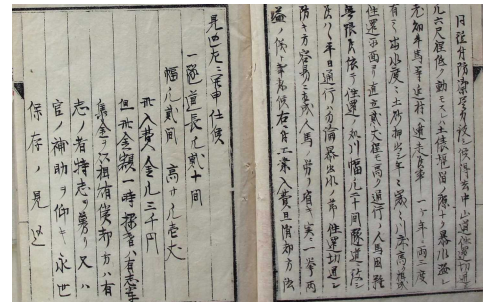
⑱「草津川隧道工事目論見調査に付」明治 18 年（1885）11 月 25 日  
【明う 108 (82)】



⑲「長浜港水路開通願書」明治 13 年（1880）5 月 13 日  
【明ぬ 121 合本 2 (1)】



⑳「田川コルベルト付近絵図」明治 37 年（1904）1 月  
【明ぬ 139 (73)】



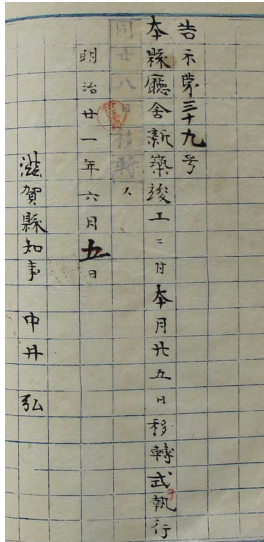
㉑「中山道往還隧道建築願書」明治 13 年（1880）4 月 17 日  
【明な 337 (1)】

25 日に開庁式を迎えました（史料㉓、㉔）。この県

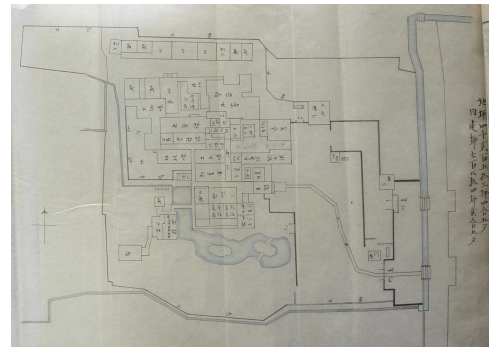
## 新県庁の完成

一方、県政の舞台であった県庁舎は、手狭な円満院から現在地へと場所を移し（史料㉕）、明治 19 年（1886）7 月に起工、同 21 年（1888）6 月

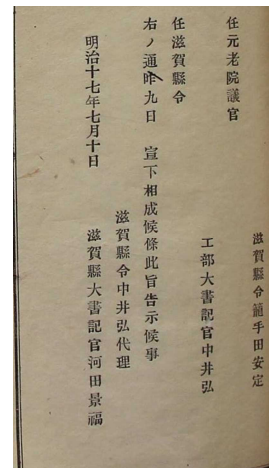
通を請願したり（史料⑰）、天井川として知られる草津川の隧道工事が県民より願い出されるなど（史料⑱）、その機運が高まりを見せました。県の実地検分などを経て、草津川隧道は完成します（史料⑲）。  
こうした工事の中でも著名なのが、長浜市の田川カルバートです（史料⑳）。長年、水害に悩まされていた月ヶ瀬・田・酢・唐国の各村を救うため、県令籠手田安定は田川カルバートの竣工に乗り出します。そして明治 17 年 6 月、ついに田川カルバートは完成しました。現在もその功績に感謝して、村民が建てた祠に籠手田は祀られています。ちなみに当時、籠手田は有能な官吏として手腕を發揮していました。籠手田は地方官として慶応 4 年（1865）大津県の設立とともに着任すると、松田県令の下で大参事を務めた後、明治 8 年（1875）からは権令、同 11 年には県令となりました。籠手田にとって大切なことは、中央政府の考えを上意下達するのではなく、民衆の意思をより反映することのできる県令であることでした。常に県民への配慮を心に留めつつ、民度や民情にそくした緩やかな改革を目指した彼だからこそ成し得た事業といえます。



㉔ 「本県庁舎新築移轉式通知」明治 21 年（1888）6 月 5 日  
【明い 177（16）】



㉓ 「(初代) 滋賀県庁舎之図」 明治 16 年（1883）10 月  
【明う 136（16）】



㉒ 「中井弘、滋賀県令任命通知書」明治 17 年（1884）7 月 10 日  
【明い 153 合本（71）】

庁移轉計画を推進したのが、明治 17 年（1884）から籠手田にかわって第 3 代知事に就任していた中井弘です。中井は西郷隆盛や大久保利通と同じく薩摩藩出身で、土佐の坂本龍馬らの勧めにより英国に留学した経歴も持つ幕末の志士でした。ちなみに「鹿鳴館」の名付け親としても知られています。

その中井が推進した新しい県庁舎は、各地の官舎建設に関わった技師、小原益知の手により建設され、17 世紀の英国で流行した「イングリッシュ・ルネサンス」が採用されています。行政部分と県会議事堂とは一体的に建設されています。府県庁舎としては、全国 2 例目のレンガ造りを採用し、中央上部にいただく大きな三角破風とともに中央部と両翼が突出する様式でした。その後、建て替えられる昭和 13 年（1938）まで使用された県庁舎は、現在も柱頭の一部が、現庁舎の中庭に保存されています。

【展示関連年表】

西暦	元号	月	日	出来事	展示史料
1878	明治11	3	11	大津師範学校が開校	①～③
		6	15	県営彦根製糸業が開業	④、⑤
		7	22	三新法(郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則)、発布	
		8	21	京都～大津間、鉄道敷設工事着工	⑪、⑫
		10	5	鉄道逢坂山トンネル着工	
1879	明治12	2	24	最初の県会議員選挙が行われる	⑦
		4	20	最初の県会が願証寺で開会	⑥、⑧
		5	16	郡役所の位置を定める	⑨、⑩
		6	9	大津師範学校に書籍縦覧所を開設	
		7	1	各郡役所、開庁	
1880	明治13	4	1	大津師範学校に女子師範課を設置	
		6	28	逢坂山トンネル完成	
		7	14	京都～大津間鉄道開通	
1881	明治14	2	7	越前国敦賀郡および若狭国が福井県の管轄となる	⑭～⑯
1882	明治15	3	10	旧長浜駅舎完成	⑬
		5	1	大湖汽船会社、創立	
1883	明治16	9	-	湖上最初の鋼鉄船、大湖丸進水式	
		11	28	鹿鳴館、開館	
1884	明治17	6	28	田川コルベルト工事完成	⑳
		7	10	中井弘、県令に就任	㉒
1885	明治18	4	16	東海道の大砂川隧道完成	
		12	22	太政官制を廃し、内閣制度創設	
1886	明治19	7	12	地方官官制交付により、県令の呼称が県知事に変更	
1887	明治20	1	20	県の小学校教員学力検定試験細則を制定	
1888	明治21	6	25	滋賀県庁舎、開庁式	㉑、㉓

(『滋賀県史 滋賀県年表』をもとに作成)

編集・発行

滋賀県県政史料室

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁新館3階 県民情報室内

Tel : 077-528-3126

Fax : 077-528-4813

Mail : kenmin-j@pref.shiga.lg.jp

展示図録「文明開化と滋賀県—湖国から見た明治維新②—」

平成30年(2018年)4月23日



ご観覧ありがとうございました